

I. 介護保険の給付対象となる費用

1) 介護保険施設サービス費

① 従来型個室

	国が定める 1日あたりの利用料金 (介護保険施設サービス費 I - i)	国が定める負担割合に応じた 1日あたりの利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	7,170円	717円	1,434円	2,151円
要介護2	7,630円	763円	1,526円	2,289円
要介護3	8,280円	828円	1,656円	2,484円
要介護4	8,830円	883円	1,766円	2,649円
要介護5	9,320円	932円	1,864円	2,796円

② 多床室 (2人室・4人室)

	国が定める 1日あたりの利用料金 (介護保険施設サービス費 I - iii)	国が定める負担割合に応じた 1日あたりの利用者負担額		
		1割負担	2割負担	3割負担
要介護1	7,930円	793円	1,586円	2,379円
要介護2	8,430円	843円	1,686円	2,529円
要介護3	9,080円	908円	1,816円	2,724円
要介護4	9,610円	961円	1,922円	2,883円
要介護5	10,120円	1,012円	2,024円	3,036円

※1. 介護保険施設サービス費には、原則として、日常のお薬 と オムツ の費用が含まれています。

2) 主な加算 (国が定める負担割合に応じた、1日あたりのご利用料金)

※2. 下記のほか、ご入所者のご希望や状況等に応じて、該当する加算を算定する場合があります。

加算項目	国が定める料金	1割負担	2割負担	3割負担
初期加算 (入所日から30日間)	300円	30円	60円	90円
サービス提供体制強化加算 (II)	180円	18円	36円	54円
安全対策体制加算 (入所中1回)	200円	20円	40円	60円
短期集中リハビリテーション実施加算 (I)	2,580円	258円	516円	774円
短期集中リハビリテーション実施加算 (II)	2,000円	200円	400円	600円
認知症短期集中リハビリ実施加算 (I)	2,400円	240円	480円	720円
認知症短期集中リハビリ実施加算 (II)	1,200円	120円	240円	360円
科学的介護推進体制加算 (I)	400円	40円	80円	120円
科学的介護推進体制加算 (II)	600円	60円	120円	180円
リハビリマネジメント計画書情報加算 (I)	530円	53円	106円	159円
リハビリマネジメント計画書情報加算 (II)	330円	33円	66円	99円
退所時情報提供加算 (I)	5,000円	500円	1,000円	1,500円
退所時情報提供加算 (II)	2,500円	250円	500円	750円
外泊時費用	3,620円	362円	724円	1,086円
療養食加算 (1食あたり)	60円	6円	12円	18円
緊急時治療管理	5,180円	518円	1,036円	1,554円
特定治療	※3. 医科 診療報酬点数×10円	※3. で 算出した額	※3. で算出 した額の2倍	※3. で算出 した額の3倍
所定疾患施設療養費 (I) 10日間/月	2,390円	239円	478円	717円
ターミナルケア加算 (負担割合が1割の方の場合、最長45日間・合計9,120円)				
亡くなられた当日	19,000円	1,900円	3,800円	5,700円
亡くなられた日の前日・前々日	9,100円	910円	1,820円	2,730円
亡くなられた日の30日前～4日前	1,600円	160円	320円	480円
亡くなられた日の45日前～30日前	720円	72円	0	216円

3) その他の加算 (国が定める負担割合に応じた、1日あたりのご利用料金)

加算項目	1割負担	2割負担	3割負担
介護職員処遇改善加算 (V)(13) ※4. 介護保険施設サービス費に 該当する各種加算を合算した、 当月分介護報酬の総額×3.1%の額	※4. で算出 した額	※4. で算出した額 の2倍の額	※4. で算出した額 の3倍の額

II. 介護保険の給付対象外の費用

1) 全てのご入所者に共通の費用

日用品費	160円
教養娯楽費	150円

2) 利用者負担段階に応じた、1日あたりの利用料金（負担限度額） ※令和6年8月1日～

利用者負担段階	食費	居住費	
		従来型個室	多床室
第1段階	300円	550円	0円
第2段階	390円	550円	430円
第3段階 - ①	650円	1,370円	430円
第3段階 - ②	1,360円	1,370円	430円
第4段階 (非該当)	1,600円	1,730円	480円

対象となる方

1. 本人及び同一世帯の方全てが住民税非課税者であること
2. 別世帯の配偶者（施設入所・世帯分離・事実婚を含む）についても住民税非課税者であること
3. 預貯金等の合計額が各利用者負担段階の基準以下であること

※ 介護保険料を滞納し、「給付額減額」の措置を受けている期間は対象となりません。

利用者負担段階	対象となる方		
第1段階	・生活保護を受給している方 ・住民税非課税である 老齢福祉年金を受給している方		2,000万円以下 配偶者がいない方は 1,000万円以下
第2段階	住民税非課税で、 ・前年の課税年金収入額 + ・非課税年金収入額 + ・その他の合計所得金額 の合計が	80万円以下の方	1,650万円以下 配偶者がいない方は 650万円以下
第3段階 - ①		80万円を超え 120万円以下の方	本人及び 配偶者の 預貯金等の 資産の額 の合計が
第3段階 - ②		120万円を 超える方	

3) ご希望の方の利用料

特別な室料：個室及び2人室をご利用の場合、1日あたりの料金	385円
理容代：1回あたりの料金（毎月第2・第4月曜日）	2,300円
電気代：テレビやラジカセなど、コンセントを電源とする機器、1台あたり、1日の料金	40円